

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第7回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

・自主的審議について

① 前回実施したグループワークの振り返り

② 町内会長との意見交換会について

③ 年間スケジュールの確認

3 開催日時

令和2年11月30日（月）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：猪俣敦子、大滝英夫、小林 進、千代金治、田中博三（副会長）、中島 功
藤井 修、藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁（欠席2名）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

- ・会議録の確認者：中島委員

次第 2 議題「(1) 協議事項」の「自主的審議について」の「① 前回実施したグループワークの振り返り」に入る。前回実施したグループワークの結果について、事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料 1 に基づき説明

【藤本会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

今程の説明にあったように、前々回の協議会ではそれぞれが調べてきた自分の町内についての情報交換を行い、今回はそれを深めるかたちでグループに分かれて協議を行った。その結果を資料 1 にまとめている。前回までは津有南部地区と津有北部地区に分かれての協議であった。今回は北部については 2 名のみでの参加であったため、前回欠席した委員は資料記載の北部の意見を確認し、追加や変更も含めて、意見をいただきたいと思う。

【田中副会長】

前回欠席した委員より意見等を求めていますどうか。

【藤本会長】

では前回、欠席した委員より意見を求めたいと思う。小林委員より発言を求める。

【小林委員】

自分は特に空き家対策が一番大事だと思っている。自分の町内では、今のところ空き家は 2 軒だけである。しかし自分も含めて見回してみると、空き家になる候補はたくさんある。跡取りはいるのだが、地元に住んでいなかったり都会に行ってしまう等の状況である。Uターンをしたくとも、勤め先がない。空き家候補の家がたくさんあるため、何とかならないものかと思っている。

【藤本会長】

今後のことを見据えた意見として、今現在ではなく、今後そのような可能性が非常に高いということも付加したいと思う。

次に千代委員より発言を求める。

【千代委員】

どこの地域も同じような問題を、常に抱えているのだと思う。これは津有区ばかりではなく、他の地域でも似たり寄ったりだと思った。要するに、人口減少や高齢化が問題となっている。また言葉は悪いのだが、地域それぞれに魅力がないというような受け取り方をしているものがある。過去の例や、前回のグループワークで出た意見を見ても、それほど中身は変わらないような気がする。

四ヶ所でも、先ほど小林委員の発言にあったように、空き家の問題が出てきている。四ヶ所では今年から、空き家を買取ったのかは定かではないのだが、空き家をリノベーションし、地域の憩いの場所にするようなことをやっている方がいて、戸野目や四ヶ所の何か所かで行っている。そういう方が他県から来て活躍している。本当にすごいことだと思う。地元の間では、なかなか思いもつかなかったようなことを、他県から来た人が空き家を利用していろいろなものになっている。先日は町内に「サロンの場として使ってください」との案内が回った。「お茶飲みの会に活用してください」などと記載されていた。本当にすごいと思った。これは地元にいる人間ではなかなか気が付かない。逆に取り壊せばよいと思ったこともあった。

津有地区のことだけを考えればよいのかとは思いますが、もっと大きな目で見て、他の地域でも同じ考えを持っている人がいるのだろうと思う。魅力がないのはなぜか、なぜ出ていくのか、都会はそんなに魅力があるのかと思う。都会は生活するにはよいのかもしれないが、自分は生活する場所ではないと思っている。

地域にはそれなりの頑張っている人がいる。市も一生懸命に取り組んでいる。ただ、津有の住民が何かしたくても、市が何かしていれば地元としてはそれ以上のことには手が出せないように思う。これはこちらの範疇のため、駄目だといわれるかもしれない。だが、マイナスには見ずに、もう少し活用する部分があればと思う。例えば、保育園バスもある。以前にも発言したのだが、保育園バスは昼間の時間帯は使用されていない。戸野目保育園と上雲寺保育園で計2台のバスがある。それを何かの方法で利用できないか。例えば、高齢者を病院に連れて行くという活用方法を考えてもよいと思う。運転手には負担になるかもしれないが、それは何か手当を出せばよいのではないかと思う。そういった活用は駄目だと市から言われるかもしれないが、何かのかたちで保育園バスの活用もできるのではないかと思っている。路線バスの宮口線は中央病院に入るのだが、戸野目を通るバスは直接、中央病院へは行かない。そういう意味で地域住民の交通手段として、時間を限って「何時に出て、何時に帰って来るバス」

との活用ができないかと考えている。

【藤本会長】

いろいろな話があったのだが、マイナス思考ではなく、プラス思考でうまく活用する方向を考えてはどうかとの意見であった。

さらに、どこの地域でも同じような課題があり、他の地域や他の地域協議会の事例も参考にしてはどうかとの意見だったかと思う。

次に藤井委員より発言を求める。

【藤井委員】

自分の町内では、町内会の行事等への参加率は、自分が思う限りではよいと思っている。防災訓練や祭り等、かなりの住民が出席している。ただ、他の地域や町内と同様に、若い人が地域に残らないというところが、今後改めて問題になってくるかと思う。それに伴い、若い人たちが担う青年会や消防団等の活動に支障をきたしている状況だと思う。そのため、若い人たちにとって魅力があるような地域づくりを目指していかなければならないと思っている。ただ、具体的にはまだピンと来ない。若い人が残るといことはどういうことなのだろうかとの疑問に思うところである。今後、若い人たちの住民としての意識がもう少し強くなるような活動もしていきたいと思う。

【藤本会長】

地域行事の参加状況はよいのだが、やはり若い人、いわゆる担い手不足が大きな課題であり、今後考えていかなければならないとの意見だったと思う。

次に、南部の委員より資料に記載されていること以外で意見があれば発言願う。

【千代委員】

藤本会長は南部地区だと思う。会長としての立場ではなく、自分の出身地域のことを、南部の委員として発言願いたい。

【藤本会長】

前回のグループワークには自分も参加していた。自分個人ではなく、南部地区の委員でグループワークをした内容が資料には記載されている。

基本的には自分も、若者というか、後継者・担い手不足の問題が、最終的に空き家問題や田畑の問題等に繋がっていくのだと思っている。ただ、同じ課題が繰り返されているのではないかと意見が前回出されていた。この後、改めて事務局より説明を予定しているのだが、津有区地域協議会の12人の委員すべてが新規の委員となってお

り、前期4年間の状況が分かっている委員が1人もいない状況で進んできている。そのため、過去の経緯がどうなっているのかがポイントだと思っている。前期委員がどのようなことを考えていたのか、それを受けて今自分たちがあるとの文脈で考えていく必要があるかと思う。少子高齢化については、全市的な問題だと思っている。その辺りも振り返りながら、今後の方向性を考えていかなければならないと思っている。

次に、資料に記載されている内容は、津有区地域協議会の中の本当に少人数で考えている問題点である。あくまでもこれは、現段階で自分たちが考えていることである。地域協議会ではこのようなことを考えているのだが、町内会長はどのような考えがあるのかを聞きたいとの方向性も考えている。

他に南部の委員で発言等あるか。

(発言なし)

今ほど出た意見を追加し、現時点での委員が考える地域の課題・特長としてよいか。

(よしの声)

次に「② 町内会長との意見交換会について」に入る。今後の進め方として、町内会長から話を伺うこととしているが、前回の協議会では「同じ課題が繰り返し議論されているのではないか」との意見があった。そのため、過去の地域との意見交換で出た意見と、その後の取組状況を整理した。資料2について事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料2に基づき説明

【藤本会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

自分より質問である。資料2の「取組状況」に「○実施している」「△一部実施している」「×実施していない」と記載されているのだが、この部分の実施している主体者とはどのような立場の人か。

【山崎主事】

それぞれの内容について、地域で行っている場合と、市で計画や取組を行っている場合があるため、項目によりそれぞれである。

【藤本会長】

例えば、「安心安全」の「○実施している」は、地域活動支援事業というかたちで

「実施している」との理解でよいか。また、次の「空き家」の「現状」について「△一部実施している」とは、市ではすでに条例ができているが、町内における管理の問題等については対策が実施できているか否かはなかなか分からないとの理解でよいか。

【山崎主事】

そうである。

【藤本会長】

逆に言うと、地域協議会として実施しているか否かについては、まだ言えない部分だと思う。今後の取り組みへの参考になることかと思う。

資料2について意見を求める。

【小林委員】

空き家問題についてである。資料には「市の条例等に基づく対応」と記載されているが、条例はあるのか。

【本間センター長】

以前に配布した「主要事業・プロジェクトの概要」があれば見てほしい。8ページに「空き家等管理促進事業」ということで、建築住宅課が取り組んでいる事業が掲載されている。その中に、平成27年度に条例を施行したと記載されている。先ほど山崎主事が説明した補助制度等も記載されているため参考にしてほしい。

【千代委員】

今ほどの件であるが、条例は平成27年に施行されており、最近も何軒かの空き家が市によって取り壊されていると思う。

資料2に「空き家は町内会や民生委員が管理しており」とあるが、民生委員も関わっているのか。地域によっては、民生委員が空き家に対する対応もしているのか。

【本間センター長】

資料に記載されている「地域の方から出た意見」というのは、先ほど説明したとおり、平成28年度・29年度に町内会長等からいただいた意見である。その当時は、民生委員が管理している町内があったのかもしれないが、詳細は不明である。

【千代委員】

実際そうだった場合、民生委員の負担が物凄いものになる。それ程空き家があるわけではないが、民生委員は対人的なもので、高齢者やいろいろな問題を抱えた人の対応をしていると自分は理解している。そこまで対応させることがよいか否かというこ

とがあるように思う。だが、それは当時の話であり、今は違うかもしれない。自分は高齢者等の対応をしているのだと思っていたため、ここまで対応していることに驚いた。そこが知りたかった。今現在もこの津有地区の中で民生委員がそこまで携わっているのか気になる。町内会長から依頼されて対応しているのか、それとも何か問題があり、個人から頼まれて民生委員が携わっているのかは分からないが、この文章の中でこれはおかしいと思った。

【藤本会長】

今ほど、本間センター長から説明があったように、平成28年度・29年度の時点の意見である。どのようなかたちで出された意見なのか、どのような経緯があってこの意見を述べられたのかが分からない。そのため、何とも言えない面があると理解いただきたいと思う。推測するに、民生委員が高齢者との関わりの中で、空き家の問題が出てくるということはあるわけである。そういった中で関わっているということは、十分に考えられると思う。直に民生委員が町内の空き家すべてに関わっているのではなく、高齢者との関わりの中で出てくることは十分に考えられる。推測ではあるがそのように考えてはどうか。

他に質問等あるか。

(発言なし)

資料に記載されているものは過去の意見であり、現在自分たちが上げているものと、結構被るものがある。それと併せながら今後の参考として見ていきたいと思う。

次に今後実施する町内会長との意見交換会について、事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料3に基づき説明

【藤本会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

では、資料3を上から順番に確認していく。

まず「1 開催の趣旨」についてである。自主的審議を進める上で、重要な意見聴取だということ、そして地域協議会のことを町内会長からも理解していただく場とするという2つの大きな趣旨があるとのことであるが、この項目については記載の内容でよいか。

(よしの声)

次に「2 意見交換のテーマ」である。「地域の課題等について」として、課題の状況・対応策等をテーマにしたいということだが、これについて意見等あるか。これまでの話し合いの経過を考えると、このあたりがテーマになるかと思う。

【古川 仁委員】

事前に町内会長に資料は配布するのか。当日配布では意見が出るか分からない。

【藤本会長】

資料については、事前に案内と一緒に送付する予定である。「現在、地域協議会でこのような内容を議論しているのだが、それに関わりながら地域の課題等について意見をお聞きしたい」といった方向性を考えている。資料1については、本日出た意見が付加されるため多少かたちは変わるのだが、まずは資料1を町内会長に見ていただくこととしてよいか、さらに資料2も配布するかについても意見を求める。

【千代委員】

古川 仁委員の発言と重複するのだが、町内会長へ事前に資料が配布されるが、町内会長連絡協議会の会議はせずに、地域協議会との意見交換会を行うのか。個々の町内会長には事前に資料を配布するが、町内会長連絡協議会として集まり、よい・悪いといった話し合いの場は持たない状態でのスケジュールを組むのか、それとも町内会長が事前に資料を持ち寄って、町内会長連絡協議会として集約したものを持参して意見交換を行うのか、どのような順序を踏むのか教えてほしい。

【本間センター長】

津有区では町内会長と定期的に意見交換会を行ってきている。去年は事前に配布した資料を持ち寄っていただき、その場で地域協議会委員と意見交換を行った。事前に町内会長連絡協議会として会議を行ったとは聞いていない。

【千代委員】

それで問題はないのか。

【本間センター長】

去年については、問題は生じていなかった。これまでも特に問題はなかったと認識している。

【千代委員】

もう1点確認である。些細なことだが、資料3の「1」に「町内会長の意見を聴取する」

とあるが、この文章はこの場だけのものか。「聴取」ではなく、「聴き取り」と読んだほうがよいのか。この記載は地域協議会だけの中であれば問題はないと思うのだが、この文言のまま町内会長に文章を出すと、きつい言葉のように思う。

【藤井係長】

この資料は、行政側或いは地域協議会側の企画案として使った言葉である。町内会長に示す際は、「意見交換」或いは「ご意見お聞かせいただく」といった表現がよいかと思っている。

【藤本会長】

これは地域協議会の計画案との理解でよいか。

【藤井係長】

そうである。

【藤本会長】

協議に戻る。配布資料を資料1のみとするか、資料2も含めるのかについて意見を求める。

(発言なし)

中島委員に町内会長の立場として、資料2まで必要か否かについて意見をいただきたい。

【中島委員】

資料2もあったほうがよいかと思う。町内会長の中にも、自分のように1年目の人もいるため、資料1だけではなく資料2もあったほうが、よりよいと思う。

【藤本会長】

現職の町内会長からの意見であるため、尊重したいと思う。

では、資料1と資料2を配布することとしてよいか。

(よしの声)

事務局にお願いである。2枚とも事前配布するのであれば、資料1と資料2の並び順を揃えることができれば、見比べる際に分かりやすいと思うため検討願う。はっきりと「現委員が考えていること」「過去の話し合いで出されたこと」を区別し、町内会長から誤解されないようなかたちで作成してほしいと思う。

次に「3 日時・会場」についてである。これについては未定であり、これから町内会長と相談するため早くとも1月、遅ければ2月の開催になるかと思う。日時・会場に

については、このようになるがよいか。

(よしの声)

次に「4 出席者」についてである。津有地区の町内会長と地域協議会委員ということで、全員に案内を出すこととする。ただし欠席の場合には、事前に書面等で報告願えればありがたい。

次に「5 実施方法」についてである。当日の進め方について、おおよその流れは資料記載のとおりとなる。基本的に、全員で話し合うのではなく、少人数のグループに別れて意見交換をし、最終的に代表が発表を行う流れで考えている。以上の実施方法としてよいか。

(よしの声)

その後の対応については記載のとおりである。地域協議会が審議する資料とするために話し合いを行うということである。

では、全案について承認いただけるか。

(よしの声)

記載の内容で進めることとする。後日、町内会長連絡協議会と日程や内容について調整し、決まり次第連絡する。

次に「③ 年間スケジュールの確認」に入る。事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料4に基づき説明

【藤本会長】

町内会長との意見交換会については、まだ日程が定まっていはいないのだが、今後の見通しとして説明があった。その他についてはこれまでどおり進めて行くということである。12月には、第8回地域協議会を行い、次年度の地域活動支援事業の津有区としての募集要項・採択方法・方針等を決定しなければならない。以上のようなスケジュールで考えている。

何か質問等あるか。

(発言なし)

では、11月以降のスケジュールについて、資料4のとおりとしてよいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「自主的審議について」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：12月21日（月）午後6時30分から 津有地区公民館 大会議室
- ・ 内容：令和3年度 地域活動支援事業の採択方針等の検討

町内会長との意見交換会について

次に、11月25日に直江津学びの交流館 イベントホールで行われた、地域協議会会長会議について報告する。

内容的には、野澤副市長より地域協議会の発足等についての説明があり、その後質疑等があった。その中では市議会と地域協議会がどう違うのかについて説明がされた。地域協議会もある程度は実行を伴わなければならない。「実行がなければ決定はない」ということから、地域協議会に全く権限がなかったものが、地域活動支援事業で予算を付けるとの部分が、地域協議会の実行の手段になっているとのことである。

野澤副市長の説明後、3つのグループに分かれて各地域協議会会長がグループ討議をした。普段、自分たちが行っている内容と同様のフリートーク形式のグループワークである。自分はAグループであった。高田区・新道区・直江津区・北諏訪区・大島区・頸城区・吉川区・清里区と自分の9人であった。

主な議題は「地域協議会だよりについて」「市長からの諮問について」「協議会委員の活動について」「自主的審議について」「地域活動支援事業について」とあり、それぞれの現状について話をした。

やはり13区と15区、いわゆる旧上越市とでは、かなりの温度差があるということ強く感じた。13区は合併前に各区で持っていたお金を「どう使うのか」ということがスタート段階であった。そういった部分で、「自分たちが動かしている」という意識を非常に強く感じた。15区については、違った意味でだが、それぞれに悩みがあるのだと思った。

出た意見で津有区地域協議会の協議の参考になると思われることもあったため、簡単に資料にまとめた。のちほど目を通していただき、自分たちの活動の参考にしたいと思う。

最後に令和3年度の地域活動支援事業についての説明があった。大筋、今年度と同様であり、市の方針としては「変更なし」ということであった。次回の協議会では、そのようなかたちで説明があるかと思う。報告は以上である。

他に何かあるか。

【千代委員】

報告資料の中に、「議会は地域協議会の決定にノーといえない空気感あり」とあるが、どういうことか。

【藤本会長】

これは野澤副市長の発言を自分がメモしたものであり、どういった意図なのかはわからない。要は、地域協議会が決定したことについて議会は尊重しているとの意味合いである。

【千代委員】

それほど地域協議会は権限があるのか。

【藤本会長】

裏を返せば、「議会は地域協議会を大事にしている」との意味合いである。そのため、時々議員が傍聴に来られることも、そのような意味合いの1つとの理解でどうか。自分はそのように受けとめた。

他に何かあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。